

自転車指導啓発重点路線 [坂井西警察署]

令和4年5月



【路線】

一般県道加戸三国線
「覚善交差点」～「錦4丁目交差点」

選定理由

- ・周辺に中学校や高等学校があり、通学時の自転車利用者が多く、歩行者も多い
- ・道路幅員が狭く、歩道が無い
- ・坂道で、細かくカーブしているため、見通しが良くない

参考

令和3年中の自転車事故【1件】
◇ 車×自転車 すれ違い時の接触

◆ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！

1 ながら運転は危険！

片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！

2 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。

3 夜間は自分の身を守るためにもライトをつけましょう！

自転車のライトはつきますか？ 反射器材は汚れていませんか？ 自転車に乗る前に、しっかり点検をしましょう！

『福井県自転車条例』

が制定され、

自転車保険等の加入

が義務化されます。

《2022年7月1日から施行》

